

令和元年度富山県原子力防災訓練の実施について

令和元年10月24日

防災・危機管理課

1 目的

県や氷見市等が策定した地域防災計画や避難計画等に基づき、国、県、市町村、防災・医療・福祉等の関係機関、地域住民等の参加のもと、実際に状況判断や避難行動を行なながら、緊急事態対応を確認するとともに、最近の地震や豪雨の複合災害も踏まえた実践的な原子力防災訓練を実施します。

2 概要

(1) 実施日等

区分	日時	実施場所	備考
図上訓練 (本部運営訓練等)	11月4日(月・振休) 7:30~14:00頃	石川県志賀オフサイトセンター 富山県庁(4階大会議室、大ホール) 氷見市役所	石川県と合同で実施
実動訓練 (住民避難訓練等)	11月17日(日) 7:30~14:00頃	氷見市(速川地区、久目地区) 高岡市(ふくおか総合文化センター) 小矢部市(東部公民館)	

(3) 主催

富山県、氷見市、高岡市、小矢部市

(4) 訓練想定

- ① 石川県志賀町で震度6強の地震が発生。
- ② 志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり、全面緊急事態となるとともに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。
- ③ 富山県内では最大震度5弱(氷見市)を観測し、数日前からの県西部での豪雨で地盤が緩くなっていたため、氷見市的一部地域で避難道路が被災し、複合災害が発生。

㊂ (5) 訓練外部評価の導入

原子力防災に関する最新の知見を有している者(内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、広島大学、委託事業者等)による訓練評価を実施し、良好事例や改善事項等を抽出することにより、原子力防災体制や避難計画の充実・強化に役立てる。

㊂ (6) 訓練記録映像の作成

訓練の記録映像を作成し、ホームページへの掲載など原子力防災対策の周知に活用する。

3 訓練の主なポイント

- | | |
|---|---------|
| (1) 関係機関連携による情報収集・共有と住民への伝達(新規・拡充) | → 4 (1) |
| (2) 住民の室内退避、避難訓練及び社会福祉施設入所者の一時移転(新規・拡充) | → 4 (2) |
| (3) 氷見市から高岡市及び小矢部市への広域避難訓練(避難先を2市に拡充) | → 4 (3) |
| (4) 避難退域時検査、安定ヨウ素剤の配布、被ばく医療措置(新規・拡充) | → 4 (4) |
| (5) 最近の地震や豪雨の複合災害を踏まえた訓練(新規) | → 4 (5) |

4 訓練の主な内容

« 11月4日（月）図上訓練»

（1）関係機関連携による情報収集・情報共有

① 緊急時通信連絡訓練（場所：志賀オフサイトセンター、富山県庁）

- ・ 北陸電力からの通報や国の避難指示等を氷見市や県内全市町村・消防本部に伝達

② 県原子力災害対策本部の設置運営訓練（場所：富山県庁）

- ・ 県災害対策本部員会議の開催やTV会議システム等を通じた国等との情報共有

新 ③ 訓練コントローラーを配置し実災害を想定した状況付与により実践的な訓練を実施

④ 志賀オフサイトセンターの運営訓練（場所：志賀オフサイトセンター）

- ・ 石川県の志賀オフサイトセンターに職員を派遣し、国、石川県等と情報を共有

⑤ 緊急時モニタリング訓練（場所：氷見市内等）

- ・ モニタリングポストやモニタリングカー等による空間放射線量率の測定

« 11月17日（日）実動訓練»

（2）住民の屋内退避、避難訓練

① 住民への情報伝達訓練（場所：氷見市内）

- ・ 防災行政無線や広報車、緊急速報メール、防災ラジオ等により情報を伝達

② 住民の屋内退避、避難訓練（場所：氷見市内）

- ・ 屋内退避及び一時移転を実施（一時集合場所：速川小学校、久目小学校、赤毛ミュニティセンター）

新 ③ 移動手段がなくなった住民を想定したタクシーでの移動支援

拡 ④ 自主防災会が在宅要配慮者の一時集合場所までの移動を支援

拡 ⑤ 放射線防護施設において新たに整備した階段昇降機を活用し屋内退避を実施（つま園）

⑥ 交通誘導・警戒警備訓練（場所：氷見市）

- ・ 避難退域時検査場所の周辺道路で避難車両の誘導等を実施

（3）氷見市から高岡市及び小矢部市への広域避難訓練

（場所：ふくおか総合文化センター（高岡市）、東部公民館（小矢部市）、（老保）しきのケアセンター（高岡市））

拡 ⑦ 受入れ市を2市（高岡市、小矢部市）に拡大して避難所を開設・運営

- ・ 社会福祉施設における一時移転の実施
- ・ 避難所の開設及び避難者の健康相談等を行う救護所の設置
- ・ 啓発に係るブース展示や原子力防災等に関する住民向け講習会を開催

(4) 避難退域時検査、安定ヨウ素剤の配布、被ばく医療措置

① 避難退域時検査の実施訓練（場所：仏生寺公民館、赤毛コミュニティセンター）

- ・ 避難者が乗車するバス及び自家用車をゲート型モニタ等で測定

② 基準値を超過した自家用車やバスを陸上自衛隊の除染車での放水により簡易除染

- ・ 避難者の体の表面を表面汚染検査サーベイメータで測定、基準値を超過した場合は、シャワーを備えた除染テント等で除染を実施
- ・ 内部被ばくが疑われる避難者を原子力災害拠点病院である県立中央病院に搬送
- ・ 避難退域時検査の検査済み証の発行

③ 安定ヨウ素剤の配布訓練（場所：氷見市）

- ・ 安定ヨウ素剤の服用方法について説明し配布（場所：速川小学校、久目小学校、赤毛コミュニティセンター）

④ 被ばく医療措置訓練（場所：氷見市）

- ・ 傷病者を金沢医科大学氷見市民病院（原子力災害医療協力機関）へ救急搬送・受入

⑤ 原子力災害拠点病院である県立中央病院において、富山大学附属病院の原子力災害医療派遣チームと合同で複数の被ばく傷病者に対する診療を実施

(5) 最近の地震や豪雨の複合災害を踏まえた訓練（場所：氷見市）

⑥ 地震により住民の避難道路が被災したと想定し、富山県建設業協会による被災道路の応急復旧訓練を実施

5 参加機関等

(1) 参加機関数 65 機関

国関係(12)：内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、陸上自衛隊第14普通科連隊、陸上自衛隊第10特殊武器防護隊、陸上自衛隊第382施設中隊、自衛隊富山地方協力本部、海上自衛隊舞鶴地方総監部第3幕僚室、航空自衛隊第6航空団、富山地方気象台、伏木海上保安部、中部管区警察局富山県情報通信部、富山河川国道事務所

県関係(2)：富山県、富山県警察

市町村関係(24)：氷見市、高岡市、小矢部市、県内12市町村、氷見市消防、県内その他消防本部等7機関、県西部消防指令センター

医療福祉関係(12)：県立中央病院、県医師会、県薬剤師会、県看護協会、県診療放射線技師会、広島大学、富山大学附属病院、金沢医科大学氷見市民病院、特別養護老人ホームつまさ園、老人保健施設エルダーヴィラ氷見、軽費老人ホームケアハウス氷見、老人保健施設しきのケアセンター

その他関係機関(15)：北陸電力株、西日本電信電話株、(株)ドコモCS北陸富山支店、(株)NTTドコモ、KDDI株、ソフトバンク株、NHK富山放送局、北日本放送株、富山テレビ株、(株)チューリップテレビ、富山エフエム放送株、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、富山県防災士会、富山県タクシー協会、富山県建設業協会

(2) 参加人員（予定） 約1,100名（うち住民 約700名）

(3) 主な資機材 避難用バス11台、移動支援用タクシー2台、要配慮者の避難用車両2台、ゲート型モニタ3式、車両用大型除染テント1式、住民用除染テント2式、TV会議システム2台、放射線モニタリング資機材（モニタリングポスト8か所、モニタリングカー1台）

令和元年度原子力防災訓練「実動訓練（11月17日）」の主な内容

